太子高校　保護者　様

**令和５年度　兵庫県高等学校教育振興会奨学資金のご案内**

対象となる方

　次のすべての要件を満たす方が貸与の対象になります。

1. 勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な状況にあり、生計を主として維持する方の収入が別に定める基準額以下であること。
2. 高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、特別支援（盲・聾・養護）学校の高等部、又は指定した専修学校の高等課程に在学すること。
3. 申請者の生計を主として維持する方（保護者等）が県内に住所を有していること。

貸与月額

国公立高等学校 自宅通学 18,000円（無利子）

**※この奨学資金は、高校卒業後に返還する必要があります。**

貸与期間

申請年度４月から修業年限の終了する月まで

申込方法

　4月26日(水)までに、事務室窓口へ申請書類を取りに来てください。

* 詳しくは添付ファイルをご覧ください。

太子高校　事務室